



しっかり手洗いで感染症予防

手洗い・うがい・咳エチケットなど
自分たちにできる予防をしましょう

CONTENTS

特別定額給付金について	2
情報ボックス	4
町議会の新体制が決まりました	7
シリーズ人権	12
保健情報	16

特別定額給付金について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、町民1人あたり10万円を給付する特別定額給付金事業を下記のとおり実施します。

給付対象者および受給権者

給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、養老町の住民基本台帳に記録されている人です。
また、受給権者は、給付対象者の属する世帯主となります。

給付金の申請方法

給付金の申請は、感染症防止のため郵送申請方式もしくはオンライン申請方式を基本とします。給付金の申請書は、5月19日(火)に世帯主宛に郵送済みです。(オンライン申請した人は、郵送での申請は行わないでください。オンライン申請済以外の人で、申請書が届いていない人はご連絡ください)

提出書類

- ①特別定額給付金申請書
- ②添付書類貼り付け用紙(下記書類を貼り付けてください)
 - 本人確認書類 ・顔写真のあるもの1種類の写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)
または、顔写真のないもの2種類の写し(健康保険証、年金手帳など)
 - 振込先口座がわかる書類 ・通帳(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる部分)の写し
・キャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し

※原則世帯主申請になりますが、やむを得ず代理申請をする場合は、申請書の代理申請欄に世帯主の署名・押印にて特別定額給付金の申請・請求および受給の委任を受け、①、②の提出書類に加え下記書類の提出をしてください。

- ・世帯主および代理人の本人確認書類
- ・戸籍謄本など申請する世帯の世帯主との続柄がわかる書類(別世帯の場合のみ)

給付金の受取

給付金は、原則申請者の本人名義の銀行口座へ振り込みます。受理した申請書の内容を確認し、添付書類等不備がなければ順次支払を行います。

申請期限

8月31日(月)消印有効

問 総務課 ☎32-1101

子育て世帯への給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、「子育て世帯への臨時特別給付金」(国制度)および「子育て世帯等応援給付金」(町独自制度)を支給します。

○給付金の支給を受けるにあたって、改めて申請は不要です。

支給対象者	令和2年4月分の児童手当の受給者 (特例給付の人は対象外)
対象児童	児童手当の令和2年3月分の対象児童
給付額	対象児童1人につき2万円 (国制度：1万円 町独自制度：1万円)
申請方法	原則申請不要 (支給を希望しない場合のみ届出が必要)
支給時期	6月末(予定)
支給方法	児童手当と同じ口座へ振込

※公務員の人は申請が必要となりますので、勤務先で確認のうえ、住所地へ申請してください。

子育て世帯等応援給付金(ひとり親世帯向け)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取組の一つとして、町独自制度の「子育て世帯等応援給付金(ひとり親世帯向け)」を支給します。

○給付金の支給を受ける場合は、案内とは別に送付される申請書の提出が必要です。送付される申請書に必要な事項を記入のうえ、下記の期日までにご提出ください。

支給対象者	令和2年3月分の児童扶養手当の受給者・令和2年4月分の児童扶養手当が受給決定した人(支給停止の人、児童扶養手当を申請していない人は対象外)
対象児童	児童扶養手当の対象児童と同じ
給付額	対象児童1人につき1万円
申請および支給時期	初回期日：6月12日までに申請書提出 →6月末支給(予定) ※初回期日以降の提出となる場合は、 随時受付・支給します
支給方法	申請書を提出後、原則、児童扶養手当を受給している口座に振込

問 子ども課 ☎32-5078

新型コロナウイルスの影響により納税等が困難な人へ 徴収猶予の特例制度があります

新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の売上げや給与収入など、事業等に係る収入が前年同月に比べておおむね20%以上減少し、町税を一時に納付することが困難な人に向けて、最長1年間、徴収の猶予を受けることができる特例制度があります。

対象となる町税は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町県民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など、ほぼすべての税目です。

申請は令和2年6月30日、または納期限のいずれか遅い日までに行ってください。

制度の詳細や申請書は、町ホームページにも掲載していますのでご確認ください。

また、税以外にも、納付の猶予などを受けられる場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 税務課 徴収推進室 ☎ 32-5091

清華苑における新型コロナウイルス感染症の対応について

○町斎場(清華苑)における新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染抑止のため、町斎場(清華苑)の施設利用について、当面の間、下記の点にご留意をお願いします。

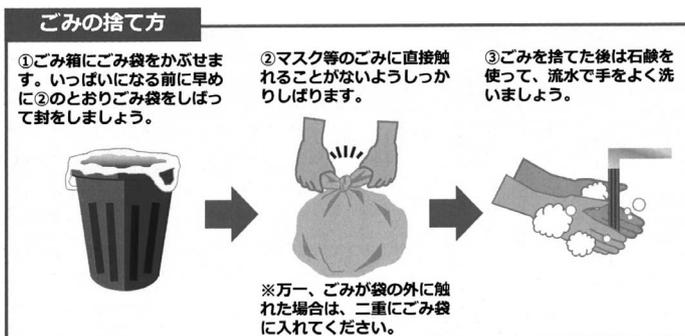
●施設利用者の皆さまへ

1. 来場人数をなるべく少なくしてください。
2. 体調の悪い人、持病がある人、高齢の人は、なるべく来場を控えてください。
3. 来場の際は、なるべくマスクを着用してください。
4. 式場での儀式、告別式でのお別れは、なるべく短時間でお済ませください。
5. 諸室での換気を行うため、冷暖房が十分でないことがあります。
6. 待合室は、多くの人の利用が見込まれるため、飲食はしないでください。
7. 待合室では、十分な間隔を空けてご着席ください。

☎ 生活環境課 ☎ 32-1106

—— マスク等の捨て方に注意し、感染症予防をしましょう! ——

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人などが家庭にいる場合、鼻水などが付着したマスク等のごみを捨てる際、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。



- この『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、近所の人や廃棄物収集業者にとっても、感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際はごみ出しのルールを守るとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。

☎ 生活環境課 ☎ 32-1106

Information 情報ボックス

養老町役場
TEL 32-1100(代) FAX 32-2686

●参加費が記載されていない事業は無料です。

掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

募集

公立こども園会計年度任用職員

- ①給食調理員
 - 報酬 時給889円(免許あり 時給904円)
 - 勤務内容 給食調理および食器洗浄業務
 - その他 短時間、月10日程度の週休対応調理員を募集
- ②保育教諭(クラス担任)
 - 報酬 月給190,400円
 - 勤務内容 保育業務
 - その他 保育士資格・幼稚園教諭資格必須
- ③こども園支援員
 - 報酬 時給951円～1,308円
 - 勤務内容 特別な支援を必要とする園児のサポート・事務作業等

■その他 保育資格により時給が異なります。看護師・准看護師・保育士・幼稚園教諭・支援員資格者優遇

④園務員

■報酬 時給878円
■勤務内容 事務および給食補助など園業務

⑤指導員

■報酬 時給925円
■勤務内容 延長保育業務(14時30分～18時30分)
■その他 子育て支援研修(地域型保育修了者〈共通事項〉)

■対象 健康な人(年齢不問)
■勤務地 町内公立こども園
■勤務時間 月～金曜日(基本、給食実施日)園により早番・遅番、土曜日出勤あり
※時間については応相談

■雇用期間 採用時～令和3年3月末まで
■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり
■保険 原則、健康保険・労働保険等加入
■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・免許状・資格証等の写し(ある場合)

■申込期限 6月24日(水)
■問申 子ども課 ☎32-5078

小中学校会計年度任用職員

①給食調理員

■報酬 時給889円(免許あり 時給904円)
■勤務内容 給食調理作業や洗浄など
■その他 月10日程度の欠員対応の調理補助員も募集中

②留守家庭児童教室指導員

■報酬 時給897円(資格あり 時給925円)
■勤務内容 放課後保護に欠ける家庭にかり、遊びを通じて自主性・創造性を育てる児童のサポート(平日：14時30分～18時45分、土曜日・夏期休業日など…7時45分～18時45分)

■事務補助員
■報酬 時給878円
■勤務内容 学校教職員の事務補助
■募集人数 1人
■雇用期間 採用時～令和3年2月末まで
■手当 通勤手当あり(共通事項)

■対象 健康な人(年齢不問)
■勤務地 町内小・中学校
■勤務時間 月～金曜日(基本、給食実施日)※時間は学校により応相談
■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・資格証の写し(調理師免許・教員免許・放課後児童支援員認定資格)

■申込期限 6月26日(金)

〈①、②共通事項〉

■募集人数 若干名

■雇用期間 採用時～令和3年3月末まで
■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり

■問申 教育総務課 ☎32-5085

町営住宅入居者

①町営下高田住宅B棟

■場所 高田698番地5
■戸数 1戸
■建設年度 平成5年度

■構造 中層耐火構造3階建・戸当たりの床面積78㎡・3DK
■家賃 5万円

■敷金 家賃の3ヵ月分
■駐車料金 1台目/3130円、2台目から2080円

②町営岩道住宅B・C棟
■場所 岩道458番地
■戸数 B棟4戸・C棟1戸
■建設年度 B棟平成12年度・C棟平成15年度

■構造 B棟中層耐火構造3階建・C棟耐火構造2階建
■戸当たりの床面積78㎡・3DK
■家賃 B棟4万6500円、C棟4万9000円

■敷金 家賃の3ヵ月分
■駐車料金 1560円/台

■入居資格 〈①、②共通〉
・現在同居、または同居しようとする親族があること。

・入居者および同居または同居しようとする親族の前年の扶養控除を差し引いた月額所得が15万8000円以上48万7000円以下の人。

・町税を滞納していないこと。

・入居者および同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

■申込期間 6月8日(月)～19日(金)
■入居予定 7月下旬

■問申 改良住宅対策室 ☎32-5079

催し・イベント

親子手作りランド

■当面の間、中止します。

■問申 町福祉センター(児童館) ☎32-11147

スマイル「絵本読み聞かせ」

■当面の間、中止します。

■問申 町福祉センター(児童館) ☎32-11147

ひよこハウス

七夕会

親子で七夕会に参加し、楽しいひとときを過ごしませんか？

■日時 7月1日(水)

10時～11時30分

■場所 高田公民館

■内容 人形劇、リズム体操など

■対象 乳幼児と保護者

■定員 30組程度

■参加費 子ども1人につき100円

■申込期間 6月19日(金)～

※定員に達し次第締切

問 町社会福祉協議会

☎ 34-3504

子育て支援「いちご」

梅雨の下、屋内で、にこにこ笑顔で遊びましょう！

七夕会

■日時 6月24日(水)

10時～12時(受付9時30分)

■場所 町中央公民館

■対象 未就園児と保護者

■定員 20組程度

■参加費 1人100円

■申込期限 6月9日(火)まで

■持ち物 タオル・スプーン・フォーク・お箸・お茶

■申込 申込期間内に

「ichigo_kosodate@yahoo.co.jp」

(子育て支援いちご専用メール)へ

参加予定の保護者の氏名、お子さ

んの名前(ふりがな、年齢)、住所、

連絡先(電話番号・メールアドレス)を明記のうえ、申し込みください。

■その他 携帯電話からの申し込みの人は、パソコンからのメールを受信できるようにしておいてください。

問 子育て支援いちご

代表 山内智音

☎ 090-21138-5340

お知らせ

水道の水質検査

4月の上水道・簡易水道の水質検査の結果は、各検査項目とも異常ありませんでした。

問 水道課 ☎ 32-5082

防犯情報

誰にでも簡単にできるニセ電話詐欺の対策として、「留守番電話の設定」があります。

どうして留守番電話が有効なのか？

・相手を確認することができる。

・詐欺師と話す機会がなくなる。

・犯人が特定されることを嫌がり、電話を切る。

設定方法は、機種にもよりますが、

基本的に「留守」ボタンを押すだけで

設定できます。在宅中でも留守番電

話設定にして、相手がだれか確認し

てから電話に出しましょう。

問 養老警察署 ☎ 34-0110

人権教育研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の人権教育研修会を中止します。

問 生涯学習課 ☎ 32-5086

町生涯学習講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、生涯学習講座については中止します。

再開については、決定次第、広報などでお知らせします。

問 町中央公民館 ☎ 32-1281

町中央公民館 各地区公民館 など生涯学習施設について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館していた町中央公民館や各地区公民館などの生涯学習施設については、少人数での会議利用などに利用制限したうえで再開いたします。

問 生涯学習課 ☎ 32-5086

町中央公民館 ☎ 32-1281



家ごはんプロジェクトについて



「家ごはんプロジェクト」では新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている家庭や事業者を支援するため、西濃地域のテイクアウトが可能な店舗をインターネット上で紹介しております。

テイクアウトなどのサービスを行っている事業者は、情報の掲載など、ご活用を検討いただくようお願いいたします。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

<https://iegohan.jp/>

問 企業誘致・商工観光課 ☎ 32-1108

養老町の財政状況をお知らせします

町では、住民の皆さんに町政に対する理解と関心を深めていただくため、年に2回財政状況を公表しています。今回は、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの期間の予算執行状況などをお知らせします。

一般会計

歳入	科目	予算現額	収入済額	収入率
	町 税	3,370,550	3,426,493	101.7
	地方譲与税	178,470	124,695	69.9
	利子割交付金	8,800	2,735	31.1
	配当割交付金	14,400	5,061	35.1
	株式等譲渡所得割交付金	12,100	0	0.0
	地方消費税交付金	521,704	501,793	96.2
	自動車取得税交付金	38,200	29,593	77.5
	地方特例交付金	57,882	84,564	146.1
	地方交付税	2,173,000	2,071,554	95.3
	交通安全対策特別交付金	2,955	2,426	82.1
	分担金及び負担金	114,129	105,798	92.7
	使用料及び手数料	295,341	286,075	96.9
	国庫支出金	936,408	770,977	82.3
	県支出金	2,875,598	1,065,612	37.1
	財産収入	15,137	11,495	75.9
	寄附金	557,670	538,988	96.6
	繰入金	491,134	232,000	47.2
	繰越金	193,461	284,149	146.9
	諸収入	334,785	286,207	85.5
	町債	1,236,225	651,325	52.7
	小計	13,427,949	10,481,540	78.1
	繰替運用額		600,000	
	合計		11,081,540	

歳出	科目	予算現額	支出済額	執行率
	議会費	106,162	102,655	96.7
	総務費	1,825,211	1,241,530	68.0
	民生費	4,082,443	3,662,926	89.7
	衛生費	1,212,103	1,085,529	89.6
	労働費	135	135	100.0
	農林水産業費	2,446,625	994,557	40.7
	商工費	117,570	106,849	90.9
	土木費	853,123	604,372	70.8
	消防費	690,850	561,521	81.3
	教育費	1,268,317	1,118,296	88.2
	災害復旧費	40	0	0.0
	公債費	818,340	817,265	99.9
	予備費	7,030	0	0.0
	計	13,427,949	10,295,635	76.7
	繰替運用額		0	
	合計		10,295,635	

町税負担の状況

(令和2年3月31日現在)

税目	調定額(千円)	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
町民税	1,600,559	55,784	153,413
固定資産税	1,916,014	66,779	183,649
軽自動車税	102,920	3,587	9,865
町たばこ税	182,716	6,368	17,513
入湯税	2,926	102	280
計	3,805,135	132,620	364,720

人口：28,368人 世帯数：10,423世帯

特別会計

(千円)

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険	3,828,603	3,411,645
簡易水道	43,269	15,623
食肉事業センター	133,451	124,092
住宅新築資金等貸付	64,054	2,736
公共下水道事業	364,867	349,938
農業集落排水事業	29,993	27,275
介護保険事業	2,590,155	2,548,096
介護サービス事業	15,700	14,696
後期高齢者医療	316,608	289,559
計	7,386,700	6,783,660

地方債の現在高

(千円)

会計名	令和2年3月末
一般会計	10,428,487
食肉事業センター特別会計	25,638
住宅新築資金等貸付特別会計	4,045
上水道事業会計	1,746,587
公共下水道事業特別会計	2,018,790
農業集落排水事業特別会計	139,637
計	14,363,184

町の基金の現在高

(千円)

基金名	令和2年3月末
財政調整基金	961,657
食肉事業施設整備等基金	120
薩摩義士史跡整備基金	54,927
簡易水道施設整備基金	40,018
国民健康保険基金	412,726
減債基金	59,011
長寿社会福祉基金	294,470
ふるさと水と土基金	10,152
農業集落排水施設管理運営基金	5
公共下水道施設管理運営基金	80
介護保険基金	85,329
山口俊郎基金	42,253
土地開発基金	36,322
高額療養費貸付基金	4,785
ふるさと応援基金	9,024
コミュニティ・プラント事業基金	62
まちづくり整備基金	37,356
計	2,048,297

財産の現在高

(令和2年3月31日現在)

土地	661,434m ²
建物	158,306m ²

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 総務課 ☎32-1101

町議会の新体制が決まりました

令和2年第1回養老町議会臨時会

5月11日(月)、令和2年第1回養老町議会臨時会が町役場4階議場で開催されました。

臨時会では、正・副議長の選挙や常任委員会委員などの選任のほか、「令和2年度一般会計補正予算」や「専決処分の承認(令和元年度一般会計補正予算)」などの議案審議が行われました。



議長選挙の様子

議長選挙では、議員全員による投票の結果、吉田太郎議員が当選し、第66代の議長に就任しました。吉田議長は「新型コロナウイルスの影響による、経済、教育の問題を少しでも早く治めるようお願いしたい。また、少子高齢化、人口減少、移住定住、企業誘致などの問題を少しずつ解決し、またいつ起こるか分からない災害に備え、住民の安心、安全のために一生懸命頑張っていきます。」と就任のあいさつをしました。また、副議長には、投票で北倉義博議員が選ばれました。

引き続き、常任委員会などの委員を選任し、それぞれ正・副委員長が決まりました。また、監査委員の選任同意なども行われ、下表のとおり決まりました。

〈議長・副議長の議会歴〉

吉田 太郎 議長

平成19年4月、町議会議員に初当選。4期目。議長をはじめ、副議長、総務民生委員長、産業建設委員長、監査委員などを歴任しました。

北倉 義博 副議長

平成27年4月、町議会議員に初当選。2期目。産業建設委員長をはじめ、議会改革特別委員長、農業委員などを歴任しました。

◎委員長 ○副委員長

(敬称略)

総務民生委員会	◎早崎百合子 水谷久美子	○岩永 義仁 田中 敏弘	長澤 龍夫	小寺 光信	西脇 康
産業建設委員会	◎大橋 三男 松永 民夫	○清水由美子 野村 永一	吉田 太郎	北倉 義博	
議会運営委員会	◎田中 敏弘 早崎百合子	○水谷久美子 長澤 龍夫	岩永 義仁		
議会改革特別委員会	◎水谷久美子 早崎百合子	○田中 敏弘 岩永 義仁	小寺 光信	清水由美子	
議会だより編集特別委員会	◎野村 永一 北倉 義博	○西脇 康	松永 民夫	吉田 太郎	大橋 三男
監査委員	野村 永一				

6月定例会の日程予定

(初日)6月5日(金)議案の提案説明、(2日目)16日(火)一般質問、(最終日)17日(水)議案審議
ぜひ傍聴にお越しください。定例会の様子は、後日、町ホームページで動画配信します。一般質問はCCネットのケーブルテレビでも放送します。

※新型コロナウイルス感染症予防について

傍聴する人は、「マスク着用、咳エチケット、手洗い」のご協力をお願いします。
また、体調のすぐれない人は、傍聴をご遠慮ください。

☎ 議会事務局 ☎ 32-5084

家族が外出するときは「交通安全」の ひと声を掛け、注意を促しましょう



自動車外出する人へ

交差点では、対向車・歩行者・自転車をよく確認しましょう。また、運転しながらのスマートフォンや携帯電話の使用は禁止です。



歩いて外出する人へ

信号をきちんと守り、青になっても左右の安全を確認してから渡りましょう。
夜間歩くときはドライバーからも見えやすいように、反射材用品やライトを利用して交通事故に遭わないようにしましょう。



自転車で外出する人へ

自転車に乗る時は、自動車、歩行者の動きに十分注意してください。
もしもに備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

わたしたち一人ひとりが交通安全のための正しいルールとマナーを実践し、事故を起こさないよう、そして巻き込まれないよう、声を掛け合い交通安全意識の向上に努めましょう。

☎建設課 ☎32-5081

家庭の生ごみを資源に変えてみませんか！ 「生ごみを燃やさず土に還す」

～用意するもの～

- ・ EMぼかし
 - ・ 生ごみ処理用密閉バケツ
- 入手方法がわからない場合はお問い合わせください。

～EMぼかし堆肥の作り方～

- ①生ごみを小さくして水分をしっかりと切る。
- ②EMぼかしを生ごみにまんべんなくかける。
- ③空気に触れないように、しっかりと密閉する。

～EMぼかし堆肥の使い方～

- ①生ごみ堆肥と土を混ぜ合わせ、うねとうねの間に広げて入れる。
- ②コンポストに生ごみ堆肥を入れて土を入れ、いっぱいになるまで繰り返す。

～EMぼかしの効果～

- ・ 生ごみなどの有機物の処理
- ・ 汚水の浄化
- ・ 土壌微生物の活性化
- ・ 作物の活性化



☎生活と環境を考える会 ☎32-2386

農機具買います！

売りたい農機具はありませんか？
高く買取致します。

お見積り、出張査定は無料です。(通話料も無料)
お気軽にご相談ください！ 9:00~17:30
☎0800-200-6901

Webでのお見積りは24時間365日受付中！

農機具 プレジャー 検索

古物商許可番号 岐阜県公安委員会許可 第531090002024号



中古農機具店 プレジャー
Pleasure

岐阜支店 岐阜県瑞穂市別府2099-1



外壁塗装・屋根工事専門店

株式会社 エイトリハウス

養老町大場 888-8

雨漏り修理 塗装 漆喰 防水

雨樋・板金 大工・窓サッシ 白アリ

養老密着の外装専門店をお探しの方お電話を！

☎0120-35-1557



代表取締役 三輪大介

月刊 ねんりんピック



「養老町ねんりんピックHP」

第3回 ペタンク競技について ①

ペタンクの歴史 ～フランス生まれのスポーツ～

ペタンクは、1910年に南フランスのマルセイユ近郊の港町ラ・シオタ(La Ciotat)で生まれたボールスポーツです。「プロヴァンサル」という助走をつけて投球するゲームが、全員が同じ場所から投球するようになり、「ピエ・タンケ(「両足を揃える」の意)」から「ペタンク」と呼ばれるようになったと言われています。もともと、ヨーロッパでは「ブル」と呼ばれるボール競技が何世紀にもわたって親しまれてきており、ペタンクは「ブル」の変形といわれています。

フランスでは500万人以上が競技を楽しんでおり、そのうち40万人がペタンクのライセンスを持ち、さまざまな大会に参加しています。



ブルの風景

提供：公益社団法人日本ペタンク・ブル連盟

日本では1970年に日本で最初のペタンク普及団体「日本ボンボール協会」が設立され、全国各地で行われるようになりました。特に、高齢者の軽スポーツとして盛んに行われており、町内でも老人クラブの健康づくり・仲間づくり活動としてプレーされています。

○次月はペタンク競技のルールについて掲載予定

健康福祉課 ☎32-1105

介護サービス **くるみ** 認知症対応型デイサービス
 居宅介護支援事業所 グループホーム

認知症の介護で
 お困りの方ご相談ください

電話 0584 **34-3808** 養老町 飯田 429-1



●新築・リフォーム・建具・家具・太陽光
 ●日曜大工・DIYはネットショップへ

「木材加工.com」「フリー板.com」を

検索 

藤井ハウス産業株式会社
 岐阜県養老郡養老町押越1974 TEL 0584(32)1241

児童手当・特例給付の現況届は6月中に提出を！

児童手当または特例給付を受けている人は、6月中に現況届を提出してください。

現況届は6月1日現在において、児童手当・特例給付を継続して受給する要件があるか確認するためのものです。6月中に提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

なお、届け出の必要な人には5月末に現況届の書類を郵送しましたので、記載されている内容に誤りがないか確認のうえ、手続きをしてください。

【受付場所・受付期間】

子ども課：6月1日(月)～30日(火)

各地区自治会館、福祉センター：6月1日(月)～12日(金)

【届出に必要なもの】

○児童手当・特例給付 現況届(必要事項を記入してください。)

○印鑑(朱肉を使うもの)

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

公務員の人の現況届については所属先にお問い合わせください。

☎子ども課 ☎32-5078

子育て支援員研修を受講してみませんか

子どもに関わる仕事に携わりたいと考えている人、子育て支援員研修を受講してみませんか。

県内において、保育や子育て支援分野に従事することを希望する人なら、どなたでも受けられます(受講費用は無料、研修資料代は別途徴収する場合があります)。

平成27年度から毎年、岐阜県が主催し、研修を開催しています。受講申込みや日程の詳細については、県公式ホームページにおいて掲載します。

ご希望の人、興味のある人は研修案内をぜひご覧ください。

☎県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 ☎058-272-1111

教科書展示会のお知らせ

文部科学省の検定に合格し、採択の対象となった教科書の見本の展示会が開催されます。学校の校長および教員、採択関係者の調査・研究のために、より多くの教育関係者、保護者、地域住民が実際に教科書を見ることができるよう開催しますので、ご自由にご覧ください。

日時 6月12日(金)～25日(木)の月曜日を除く 9時～17時

場所 町図書館(教科書センター養老分館)

☎教育総務課 ☎32-5085

町県民税の納税通知書を発送します

令和元年中の所得状況に基づき計算した、今年度の町県民税(普通徴収)の納税通知書は6月5日(金)に発送を予定しています。対象となる人は、令和2年1月1日現在、養老町に居住し、町県民税を普通徴収(納付書や口座振替)で納付する人や公的年金から特別徴収(年金から天引き)で納付する人です。

なお、町県民税を給与から特別徴収(給与天引)で納付する人は、5月に勤務先へ税額通知書を送付していますので、勤務先から通知書をお受け取りください。

また、今年度(令和元年分所得)の所得証明書、課税(非課税)証明書は、6月1日(月)から発行します。

☎税務課 ☎32-1103

年金加入の手続きはお済みですか？

60歳未満の人で、自身や配偶者(夫または妻)が会社を退職した時には国民年金加入の届出が必要です。国民年金への加入の届出を忘れると、年金を受けられない場合や、将来に受給できる年金額が少なくなることがありますので、必ず届出をしてください。

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金加入の届出をする (扶養されている配偶者も同様)	町役場
配偶者の扶養からはずれたとき	国民年金加入の届出をする	町役場
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	配偶者の扶養につく届出をする	配偶者の勤務先
扶養についている配偶者が会社を変わったとき		配偶者の新しい勤務先
海外に居住するとき	任意加入の届出をする	国内に協力者がいる→町役場 国内に協力者がいない →大垣年金事務所
	国民年金をやめる届出をする	町役場
海外から転入したとき (厚生・共済年金加入者を除く)	国民年金加入の届出をする	町役場 (配偶者の扶養につく場合は 配偶者の勤務先)

町役場での届出では年金手帳、年金・健康保険資格喪失証明書または離職票、印鑑が必要です。不明な点があれば、事前に届出先に確認してください。

年金と健康保険は別の制度です。60歳未満の人であれば会社の健康保険に任意継続する場合でも国民年金の届けは必要になるので、必ず届け出てください。

☎大垣年金事務所 ☎78-5166 住民人権課 ☎32-1104

個人番号カード交付窓口を開設します

個人番号カードの交付について、下記のとおり休日に個人番号カード交付窓口を開設します。

●開設日 6月28日(日) 8時30分～12時 ●交付場所 住民人権課

※交付通知書(葉書)、通知カード、住民基本台帳カードまたは個人番号カード(お持ちの人のみ)、本人確認書類をお持ちのうえ、申請者本人が窓口にお越しください。なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※お一人の手続きに20分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

☎住民人権課 ☎32-1104

スマイルカードの「満点カード利用店」についてお知らせ

満点カード利用店とは、加盟店とは別に、満点カード(500円相当)が代金の支払いに使えるお店です。

満点カード利用店と加盟店の違い

- ①満点カード利用店でのお買物をしてポイントがつきません。ポイントがつくのは加盟店のみです。ご注意ください。
- ②満点カード利用店では、ごみ袋の交換、養老鉄道クーポン券の交換は行っていません。
- ③スマイルカードについてのご質問は、下記連絡先にお問い合わせください。

加盟店・満点カード利用店については、町商工会ホームページをご覧ください。

カード振興会では、利用店を募集しています。満点カード利用店として登録する事業所は、下記連絡先にお問い合わせください。



☎養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549



今こそ、正しい判断・冷静な行動 温かい心が創りだすもの



心ない言葉やうわさ

新型コロナウイルス感染症が広がり、私たちの日常生活は一変しました。店舗からマスクがなくなり、学校が、臨時休業になりました。観光や飲食など、家族や仲間と楽しく過ごす外出ができなくなりました。そればかりか、生活の基盤である仕事にも、大きな影響が出ています。重い空気がのしかかり、今、誰もが息苦しさを感ずります。しかし、命と健康を守ることを最優先に考え、みんなで苦しい状況を乗り越えようと、力を合わせていきます。

このような日常生活で、心が痛くなるニュースが飛び込んできました。

岐阜市のある病院で、医療崩壊が起きているという内容のチェーンメールが、SNSで拡散されたという記事です。事実ではありませんでした。しかし、病院には問い合わせが殺到し、医療業務に支障を来しました。さらに、「あの子のお母さんは看護師だからいっしょに遊んではいけない」と言われた看護師の言

葉も載っていました。

「新型コロナウイルス感染症が、〇〇という施設で発生したらしい。」「〇〇さんが感染したのではないか。」「〇〇さんは、病院に関係する仕事だからうつっているかもしれない。」など、心ないうわさや言葉が、広がっています。そして、うわさされた人の生活を間違いなく脅かしています。人権を侵害しています。

なぜ広がる?

これまでの歴史をみると、災害や疫病の流行があると、うわさや流言が広まることごとくたびたびありました。人々が不安になり、根拠がないとわかっていても信じてしまう傾向があるからです。今、まさに私たちは、そうした状況に直面しています。

「怖い」という思いが、必要以上に「知りたい」という気持ちに強くなります。そして、自分や家族を危険から遠ざけたいと行動してしまいがちになるのです。興味本位で知りたい。知ったことを広めたいという心理も働きます。他人事としてとらえてい

るので、自分が広めたことが、誰かを傷つけているということが思いが及びません。

これらの気持ちや心の働きは、誰もがもちがちなものです。陥りやすい心理であると考えられます。でも、そのことが、人を辛い思いにさせていることや人権の侵害につながることを忘れてはいけないと思います。現代は、SNSやHPで、一度に多くの人へと伝わるため、特に情報を発信するときは注意が必要です。

よい話は広げる!

心ない言葉やうわさに惑わされないためには、何が大切でしょうか。

まず、事実かどうか、確かめることが大切です。「本当に正しい情報なのだろうか」と、一歩立ち止まって考えることです。また、自分が発信した情報が、思わぬ所で一人歩きをし、誰かを傷つけたりしていないかと想像を巡らせることも大切です。今、不安な気持ちは共通しています。でも、相手を大切にす

る気持ちも、みんなが持っているはず。次のようなよい話が、町内でありました。

マスクをしていないお客さんが来店されました。どこへ行っても購入できないと、困っていました。それを聞いた従業員は、店頭に備えてあった一枚のマスクを手に取り、「どうぞ、お使いください。」と渡したそうです。何日かして、再びそのお客さんが来店されました。お客様は、前回のマスクのお礼に続けて、こんな話をされました。

「その後、運よくマスクが購入できました。私はあなたからのマスクにとっても感謝していたので、私も、困っている人を見かけたとき、分けてあげることができました。」

人を大事にする行動や人権を大切に思う思いは、こんな時だからこそ、心に残ります。よい話とその心根を広め、苦難を乗り越え、人が大切にされる社会をつくりたいと考えます。

地域包括支援センターからのお知らせ

問申 町地域包括支援センター
☎33-0270 養老町石畑523

『もの忘れ・認知症個別相談』のお知らせ

●対象者 もの忘れや認知症が心配な人やその家族

日にち	時間	場所	内容	申込み
7月2日(木)	(1)10時～ (2)11時～ 各回1名(1家族)、 30分程度	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	認知症地域支援推進員が個別に 相談を受けます。	要 (先着順)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第1木曜日に開催しておりました「認知症家族のつどい」を休止し、しばらくの間「もの忘れ・認知症個別相談」を行います。

『タッチパネルでもの忘れチェック』のお知らせ

●対象者 町内在住の人。

日にち	時間	場所	内容	申込み
7月8日(水)	10時～ 11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用します。5項目の質問に対話方式で答えていただきます。1人あたり5分程度の時間です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。	不要

今日からできる介護予防

～お口のためのパタカラ体操～

高齢による筋力低下は、口腔機能にも影響を与えます。「飲み込みにくくなった」「むせやすくなった」など、感じることはありませんか？

今回は、どこでもできる「パタカラ体操」をご紹介します。「パ」「タ」「カ」「ラ」の4つの音で、食べ物をのどの奥まで運ぶ一連の動作に必要な筋肉を鍛えます。

お口の体操として「パパパ・タタタ・カカカ・ラララ」や「パタカラ」を繰り返し発声してみましょう。その際は、できるだけ大きくはっきりと発声することが大切です。また、好きな歌の歌詞を「パタカラ」に置き換えて歌うのもよいでしょう。ぜひ、楽しみながら自宅でやってみましょう。

町地域包括支援センターでは、認知症や介護の相談に応じています。いつでもご相談ください。

消防だより



町女性防火クラブ連絡協議会

役員および分会長について

今年度も、各分会では防火・防災に関する消防教室や普通救命講習などを計画しています。皆様のご理解とご協力を願います。

なお、役員および分会長は次の皆さんです。(敬称略)

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 【役員】 | 会長 | 大橋 園子 |
| | 副会長 | 安田 里巳 |
| | 副会長 | 小川 春佳 |
| | 副会長 | 大橋 和子 |
| | 監事 | 澁谷 美也子 |
| | 監事 | 松葉 かおり |
| | 委員 | 安部 愛子 |
| | 委員 | |
| 【分会長】 | 松永 真理 | (下笠第一分会) |
| | 西 紫乃 | (下笠第一分会) |
| | 松岡 千佳 | (栗笠分会) |
| | 北川三枝子 | (船附分会) |
| | 古橋千恵美 | (大野分会) |
| | 高木久美子 | (室原分会) |
| | 大橋 朋香 | (桜井分会) |
| | 田中 美奈 | (池辺分会) |

令和2年度全国統一防火標語

『その火事を
防ぐあなたに 金メダル』

この防火標語は、火災予防思想をより広く普及させることを目的に、消防庁と社団法人日本損害保険協会との共催で昭和41年度から始まりました。火災を引き起こさないためにも、火の取り扱いには十分注意し、火災予防にご協力をお願いします。



新たに救急救命士が誕生!



新救急救命士の渡邊消防士長

約7カ月間の研修を終え新救急救命士が誕生しました。複雑多様化する救急現場に対し、研修所で学んだ知識・技術を遺憾なく発揮し、救急救命士を志した初心を忘れず、思いやりのある活動を心掛けます。

町民文芸

(敬称略)

■まほろば短歌会

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 庭木木に朝日の謝して水撒けば芳うように虹の立ちくる | 村上やす子 |
| 君ありて五十六年幸せを崩さぬように進みてゆかん | 大橋正典 |
| さくさくとしもおく庭にかへり見る人もなくて冬椿咲く | 高木美代子 |
| 催しがすべて中止に暇つぶし疎遠の友ら電話かけつぐ | 古川奈津 |
| 子や孫の手作りおかず腕前を夫と私は顔もほころぶ | 清水康子 |
| 手探りの文字かさねつつ時の間を楽しむことも恋とこそ知れ | 河村紀年 |
| 花よびて命哀しや金草川西行逝ったかコロナウイルス | 竹田義秋 |

水防訓練の中止について

6月7日(日)に予定していた今年度の水防訓練は中止します。

問 建設課 ☎32-5081



保 健 情 報

※対象はすべて町内在住者
(住民登録者)です。

Health information

このコーナーの申込・問い合わせは 町保健センター／TEL 32-9025

十分なウイルス感染症予防対策を行い、事業を実施します。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止や延期となる場合があります。

母子健康手帳の交付(場所：町保健センター)

日 時	母子健康手帳の交付に必要な持ち物
6月19日(金) 7月3日(金) いずれも 15:00~16:00 受付	①医療機関が発行した妊娠届出書(妊娠証明書) ②妊婦さんご本人のマイナンバーを確認できるもの(個人番号カードまたは通知カード) ③妊婦さんご本人の身元を確認できるもの(運転免許証またはパスポートなど)

※「妊婦健康診査受診票」、「出産後に赤ちゃんが受ける検査に必要な書類」なども交付します。
※上記の日時で都合が悪い場合は、ご連絡ください。

乳幼児の健診(場所：町保健センター)

区分	行事名	実施日				受付時間
健 診	乳 児 健 診	6月2日(火)	6月10日(水)	7月21日(火)		13:20~ 14:00
	10 か 月 児 健 診	6月3日(水)	6月9日(火)	7月2日(木)	7月28日(火)	
	1 歳 6 か 月 児 健 診	6月16日(火)	6月17日(水)	7月14日(火)	8月4日(火)	
	2 歳 児 歯 科 健 診 ◇フッ素塗布(1回目)診察あり	6月24日(水)	8月12日(水)			13:00~ 13:30
	◇フッ素塗布(2回目)	6月24日(水)	8月12日(水)			14:00~ 14:15
	3 歳 児 健 診	6月23日(火)	6月30日(火)	7月22日(水)		13:20~ 14:00

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診日程を変更しますので、ご了承ください。
対象者には、個別で健診日程をお知らせします。
※町ホームページや子育て支援アプリ「ようろうっこ」にて乳幼児健診の日程を掲載しています。

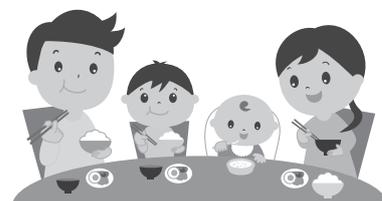
成人の検診

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の「前立腺がん検診」、「胃がんリスク検診」、「肝炎ウイルス検診」の実施は、見合わせています。今後の日程については、広報などでお知らせします。

●6月は食育月間です。

心身の健康には、食が欠かせません。子どもの頃からより良い食習慣をつけるために、家族で食について考え、食育に取り組んでみましょう。

- 毎日、朝食をしっかり食べる。
- 主食、主菜、副菜を基本にバランスのよい食事をとる。
- 毎食、野菜を食べる。
- よくかんで、味わって食べる。
- こどもと一緒に料理を作る。
- 家族一緒に食事をとる。



成人の相談

行事名	実施日	場所	対象	備考
健康相談・ 体組成測定	7月6日(月) 受付時間10:00~11:30	町保健センター	一般住民	・心身の悩みや健診結果などについての相談を受け付けます。

乳幼児などの定期予防接種(接種場所：町内指定医療機関) 予防接種は通年実施しています。

予防接種名	対象	予診票の配布方法
ヒブ 小児の肺炎球菌	生後2か月～生後60か月未満の人	出生月翌月末に郵送します。
B型肝炎	生後2か月～生後12か月未満の人	
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月～生後90か月未満の人	乳児健診の案内に同封します。
BCG	生後3か月～生後12か月未満の人	乳児健診で配布します。
麻しん・風しん (1・2期)	1期：生後12か月～24か月未満の人	10か月児健診で配布します。
	2期：平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれの人	対象者に郵送しました。 接種期限：令和3年3月31日(水)
水痘(水ぼうそう)	生後12か月～生後36か月未満の人	10か月児健診で配布します。
日本脳炎	1期：3歳～生後90か月未満の人	3歳児健診の案内に同封します。
	2期：9歳～13歳未満の人	満9歳到達時に郵送します。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	平成20年4月2日～ 平成21年4月1日生まれの人	対象者に郵送しました。
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん予防)	中学1年生～高校1年生の女子	※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、 積極的にはお勧めしていません。

〈日本脳炎予防接種について〉

平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれて、1期・2期の接種が終わっていない人は、20歳になるまでの間、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれて、1期の接種が終わっていない人は、9歳から13歳になるまでの間、接種できます。町保健センターへ問い合わせください。

高齢者の予防接種(接種場所：町内指定医療機関)

予防接種名	対象	料金	接種期限	備考
高齢者 肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・ 90歳・95歳・100歳で過去に 受けたことのない人 (年齢は令和3年4月1日現在)	4,000円 (接種した医療 機関で支払う)	令和3年 3月31日(水)	対象者には予診票を郵送しました。

※接種時に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重い障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)も対象となります。接種を希望する人は身体障害者手帳を持って町保健センター窓口へお越しください。

休日診療医療機関(6月14日～7月12日) 休日診療の問い合わせ：救急医療情報センター(☎32-3799)

6月14日(日)	6月21日(日)	6月28日(日)	7月5日(日)	7月12日(日)
野村内科 ☎34-0017	半田眼科 ☎32-0321	西美濃厚生病院 ☎32-1161	船戸クリニック ☎35-3335	古橋医院 ☎37-2108

【診療時間】9時～16時30分 【持ち物】保険証、受診料 ◆一部変更の場合があります。

*西美濃厚生病院では表とは別に休日および夜間の救急診療を行っています。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



多重債務(借金問題) 無料相談会を開催します

- とき/7月17日(金) 13:00~16:00
- ところ/中濃総合庁舎(美濃市)
- 相談方法/一人30分
- 料金/無料
- 申込方法/2日前までに電話予約
- 申込先・問/県民生活相談センター
☎058(277)1003

岐阜県 多重債務相談

検索



食中毒を 予防しましょう

夏場に発生しやすい細菌による食中毒を防ぐため、次のことを心がけましょう。

- ①食中毒菌をつけない
食品、手指、調理器具をしっかりと洗う。
- ②食中毒菌を増やさない
肉や魚などの生鮮食品などは、購入後すぐに冷蔵庫に入れる。
- ③食中毒菌をやっつける
食品を十分に加熱して食べる。

- 問/県庁生活衛生課
☎058(272)8280



ヘルプマークサポーター 研修の受講者を募集します

障がいの特性や支援の方法、障がい福祉制度について学ぶ研修を実施します。

- とき・ところ/7月10日(金)岐阜市、17日(金)恵那市、21日(火)大垣市、30日(木)高山市
- 定員/各80人(先着順)
- 料金/無料
- 申込先・問/県庁障害福祉課
☎058(272)8309

岐阜県ヘルプマークサポーター研修

検索



難病医療電話相談を 実施します

専門医による電話相談を実施します。

- とき/6月24日(水)
- 相談内容/膠原病内科の病気に関すること
- 相談方法/電話
- 料金/無料
- 予約方法/事前に電話で申込み
- 申込時間/月~金 9:30~17:00
- 申込先・問/難病生きがいサポートセンター
☎・FAX 058(214)8733

岐阜県難病相談

検索

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

SDGsに取り組みよう!



目標1 貧困をなくそう

新型コロナウイルスの影響により、学習や生活に課題を抱える子どもたちへの援助がますます必要です。県では、子どもたちの学習をサポートする「学習支援ボランティア」を募集します。あなたの力を活かしましょう。



- 問/県庁子ども家庭課 ☎058(272)8395



目標2 飢餓をゼロに

食べ残し、売れ残り等まだ食べられるのに廃棄されてしまう「食品ロス」は、国内年間600万トンを超えています(毎日、大型トラック約1,700台分)。県では、飲食店等に協力いただき「ぎふ食べきり運動」を推進しています。



- 問/県庁廃棄物対策課 ☎058(272)8214

岐阜県 SDGs

検索

税務職員採用試験受験者募集

職 種	税務職員採用試験(高校卒業程度)
受験資格	1 令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人 2 人事院が1に準ずると認める人
申込期間	インターネット(人事院HP)により申し込んでください。 受付期間: 6月22日(月)9時~7月1日(水)(受信有効) ※ インターネット申込みができない環境にある場合は、人事院地方事務局・沖縄事務所に問い合わせてください。
試験日	第1次試験 9月6日(日) 第2次試験 10月14日(水)~23日(金)のうち、いずれか指定する日

問 名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎052-951-3511(内線3451)

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人	男子 年間を通じて 行っています。 女子	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の人	7月1日~9月10日	1次 9月18日~20日のうち1日 2次 10月9日~14日のうち1日
航空学生	海上 18歳以上 23歳未満の人		1次 9月22日 2次 10月17日~22日のうち1日
	航空 18歳以上 21歳未満の人	3次(海)11月20日~12月16日のうち5日間 (空)11月14日~12月17日のうち5日間	

※1 受験資格の年齢は各種目とも令和3年4月1日現在です。

※2 令和3年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、原則として令和2年9月18日以降に行います。

問「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 ☎73-1150

人口の動き

人口 4月30日現在 ()内は前月比



人口	28,327人	(-41)
男	13,933人	(-11)
女	14,394人	(-30)
世帯数	10,433世帯	(+10)
転入	63人	転出 85人
出生	10人	死亡 29人

(4月1日～4月30日受付分、敬称略)

おめでとう

お誕生
住所 お子さん
保護者

飯田中	養老戸	橋爪山	沢若山	岩道白	飯田野	瑞穂森	高田水	船附伊	栗笠安	住所
汰彪	啓太	楓季	桜輝	文己	幸叶	空桜	結仁	愛桜	聖真	お子さん
克昌	氏崇	誠治	直哉	寿幸	武司	雄哉	徹	良彦	裕志	保護者
文	恵里奈	愛香	香	紀衣	ゆかり	美佳	祐喜子	悦子	真希子	

ご結婚

住所 ご新郎
ご新婦

瑞穂	上之郷	鳥江	伊東	大輔	伊藤	千香
吉田	佐野	友将	大輔	千香	美沙希	垂妃奈

おくやみ

おくやみ
住所 名前前
年齢

祖父江	橋爪	瑞穂	蛇持	瑞穂	高田	高田	養老公園	大野	江月	鳥江	押越	養老公園	大場	高田	直江	室原	大場
高木	中山	片山	高田	久松	吉田	西脇	日比野	澁谷	日比野	野村	森川	光村	日比	小野	田中	青木	古山
繁	君子	義秋	正光	さのゑ	桂子	一美	みどり	民子	千代子	千代子	廣司	一夫	正義	榮治郎	ミチコ	きよ子	民子
71歳	79歳	84歳	76歳	100歳	79歳	88歳	103歳	83歳	89歳	97歳	83歳	72歳	84歳	73歳	83歳	94歳	60歳

無料相談

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	6月17日(水) 7月1日(水)	13時～16時	町老人福祉センター2階	住民人権課 ☎32-1104
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	6月18日(木)	13時～15時	町老人福祉センター2階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	6月10日(水) 7月8日(水)	13時～16時	町老人福祉センター2階	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	6月10日(水)・17日(水) 7月1日(水)・8日(水)	13時～16時	町老人福祉センター2階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	年内は実施しません			町福祉センター ☎32-1147
結婚相談	日時は相談者と調整のうえ決定します		町商工会館(町産業文化会館)相談室	町商工会事務局 ☎32-0549
マリサポ相談室 (婚活相談会)	6月は実施しません			子ども課 ☎32-5078
県よろず支援拠点による 中小企業経営相談窓口 要予約	7月2日(木)	13時～17時	町中央公民館 第1会議室	企業誘致・商工観光課 ☎32-1108
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	6月15日(月) 7月6日(月)	10時～12時 13時～15時	企業誘致・商工観光課	企業誘致・商工観光課 ☎32-1108

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

成人式 振袖レンタル受付中

男性用紋付袴も充実!!!

振袖 ご購入 サナダならではのサービスと
レンタル 特典をご用意しております。

呉服のサナダ 高田商店街
TEL 32-0257

期日までに忘れずに納めましょう

- ◆町県民税 全期・1期分
- ◆国民健康保険税 2期分
- ◆介護保険料 2期分
- ◆水道料・下水道料・
農業集落排水使用料・住宅使用料 6月分

*口座振替日は6月30日(火)です。



ご寄附ありがとうございました

～衛生用品として～

株式会社
イチハシ金属工業
■マスク 3,000枚

寄附品を渡す
市橋寛仁 会長(左)▶



ウイングス
■フェイスシールド 40枚

寄附品を渡す
伊藤敏夫 代表(左)▶



玉泉堂酒造 株式会社
■消毒用アルコール 60L

目録を渡す
山田敦 代表取締役社長(左)▶



桑畑一子さん
(個人寄附)
■手作りマスク 50枚

寄附品を渡す
桑畑一子さん(右)▶



新型コロナウイルス感染防止対策の助成金を創設しました

<対象設備>

5月1日～7月31日の期間に新たに設置した設備など
例：列の間隔を保持する床サイン
店内における客席などの隔離用間仕切り

<交付対象事業者>

飲食店、小売業(スーパーマーケット、各種物販店)、
観光業(宿泊施設、観光施設)など

詳しくは、町ホームページまたは企業誘致・商工観光課へお問い合わせください。

6月1日受付開始

最大
10万円

☎企業誘致・商工観光課 ☎32-1108

■養老町の防災アプリ「養老町防災行政情報」

iPhone版



Android版



■養老町の防災情報メール配信「あんしん防災ネット」

PC/スマホ版



フィーチャーフォン
(ガラケー)版



妊娠から出産、育児までをフルサポート!

養老町の子育て支援アプリ



子育てに関する情報が満載!

養老町の子育て支援サイト



乗って守ろう
養老鉄道

